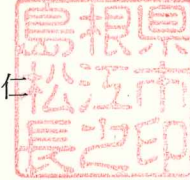


松江市告示第 149 号

市長印を次のように廃止したので、松江市公印規則（平成 17 年松江市規則第 19 号）第 5 条の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 7 日

松江市長 上定 昭仁



(1) 名称、使用区分及び印影

名称	使用区分	印影
島根県松江市長之印	歴史史料の借用、掲載等に関する申請及び許可事務用並びに城山公園の占用申請等に関する許可事務用	

(2) 使用廃止の期日

令和 8 年 4 月 1 日